

# ぱんじー通信



令和5年 秋号 No.41

## 高齢者・障がい者なんでも相談会 を開催しました！

7月22日（土）、令和5年度第1回目の「高齢者・障がい者なんでも相談会」を甲賀市役所で開催しました。

今回は原則予約制としつつも、当日の相談も受付をさせていただきました。たまたま誰かに相談したいと思っていた中、なんでも相談会の看板を見て当日相談に来られた方もおられ、「相談してホッとしました」との感想をいただきました。

当日の相談を含め、13件の相談に29人の相談スタッフで対応いたしました。

相談内容については、弁護士、司法書士、社会保険労務士への相談や、福祉に関する相談など多岐にわたりました。

相談者アンケートでの「相談会に来ていただいた理由」の問いに、6人の相談者が「どこに相談したらいいかわからないから」を選ばれており、なんでも相談会が専門職に相談する一つの機会となっていることを改めて認識しました。



相談終了後には、相談員で相談の内容について情報共有・報告会を行いました。報告会は自分の対応したケース以外の相談及び助言の内容が知れて勉強になったとの感想をいただきました。

皆様のご協力のおかげで今回もなんでも相談会を開催することができました。コロナ対策も踏まえ開催のあり方については今後も検討しつつ、相談会は継続していきたいと思っておりますので、これからもご協力よろしくお願いいたします。

※次回は令和6年2月10日（土）を予定しています。

### 参加者（相談員）の声

- ・多職種での相談対応のため、違った視点からの意見やアドバイスを聞くことができ参考になりました。
- ・複数で対応していると地域の専門職でチームとして対応している感じがして心強いです。
- ・いろいろな専門職の方と知り合える機会となりありがたいです。

# 支援困難ケースのアセスメントと チーム連携を考える研修会を開催しました！

今年度で9回目の標記研修会を、9月9日(土)、水口社会福祉センターにおいて開催しました。龍谷大学社会学部現代福祉学科教授 山田容先生を講師にお迎えし、ロールプレイ、グループワークを通じて「当事者性のあるアセスメントについて」をテーマに理解を深めました。

ロールプレイでは2人1組で、相談者と生活保護担当のケースワーカーにそれぞれなりきり、初回の面談の事例を読み合いました。事例では、相談者のしんどさ、つらさに生活保護担当のケースワーカーが応えられず、改めて相手の気持ちに寄り添いながら話を聞くことの大切さを感じました。山田先生からは本人の思いに共感（シンパシー）ができなくても想像して共感（エンパシー）はできること、共感するためには相談者本人のストーリーを聞くことが大事であることを教えていただきました。また、アセスメントをする上で必要な情報収集についてどうしても支援者が必要な情報に目が行きがちですが、本人の好きなことは何か、今までどのような暮らしをしてきたのかなど、直接関係のない情報であっても、本人から見えてくるストーリーが変わってくる場合があるので、より立体的な本人のストーリーを引き出すために、聞く内容や姿勢にも工夫する必要があることを学びました。

ロールプレイの他、参加者同士でお互いのストーリーについて聴きグループワークで他己紹介をしたり、各所属先で利用している相談支援シートの共有を行ったりして、有意義な研修会になりました。

## 参加者の声

- ・必死に「情報とらない」と思っていた面談について、立ち止まって考えることができた研修でした。
- ・多職種と連携しながら、同じ方向性を向くこと、そのためのアセスメントの方法と一緒に考えることができました。
- ・少人数グループで話しやすかったです。
- ・相手のことをもっと知りたいと思える支援は楽しいと思えました。



## 令和5年度

# 医療・福祉関係職員権利擁護支援研修会を開催しました！

医療・福祉分野で相談支援やサービスの提供に従事する職員の権利擁護支援に関する基礎的な知識の習得や技術の向上を目指し、7月12日(水)、オンライン方式により桐高所長が講師となって標記研修会を開催しました。高齢分野37人、障がい分野2人、の計39人の参加がありました。

参加者全員から「大変良かった」または「よかった」との評価をいただきました。

## 参加者の声

- ・「後見ありき」ではなく、「本人を中心においた支援」について考えることが重要であることを改めて感じました。
- ・こんな問題はばんじーに相談することではないよなと思いついに相談して良いのか1人悩むことがあります。相談しても良いと分かってホッとしています。
- ・支援が必要だと思われる方でも、本人が困っていないと言われるとそれ以上踏み込めない。
- ・チームで考えていくという大切さを再確認した。チームケアでありながら、ケアマネジャーが1人で悩んだりしているケースがあるため、チーム全体で考えられるようにしたい。
- ・計画相談で関わっている方々が状況の変化から成年後見制度利用を検討する際、限られた支援者でアセスメントを実施するのではなく、ケースによっては中核機関であるばんじーにチームに参加してもらい、本人にとってのより良い支援を考え、適切なアセスメントをしていきたい。

## 【研修会の主な内容】

- ・ばんじーの紹介
- ・成年後見制度と権利擁護
- ・意思決定支援
- ・法人後見活動の紹介



# 市民向け権利擁護セミナー

を開催します！

高齢者・障がい者の権利擁護について学びを深め、市民後見人として実際に活動されている方のお話を聞き、より多くの方に権利擁護、成年後見制度（市民後見人）について理解していただくためのセミナーです。

日時：12月9日（土） 午後1時30分～午後4時00分

会場：甲南公民館 大会議室

テーマ：「市民後見人」が活躍する地域



第1部 講義「あなたの力をかしてください～市民後見人が活躍する地域～」

講師：NPO法人 尾張東部権利擁護支援センター「あすライツ」センター長  
住田 敦子 さん

第2部 「市民後見人」の活動を通して

尾張東部で市民後見人として実際に活動されている橋野玲子（はしのれいこ）さんにインタビュー形式でお話をお伺いします。

参加費：無料

申込：電話またはメールでNPOばんじーまでご連絡ください。



住田 敦子さん 講師プロフィール

2000年4月～2009年3月 介護保険総合事業所勤務

（サービス提供責任者、介護支援専門員兼管理者等）

2009年4月～2011年9月 基幹型障害者相談支援センター勤務（相談支援専門員）

2011年10月～現在 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター勤務

（専門相談員兼センター長）

2018年3月 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程卒業

厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議など厚生労働省の多数の会議・委員会に委員として参加。

## 令和5年度

## 「行政職員等権利擁護支援研修会」を開催しました！

「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」において、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の理解促進と人材育成を図るため、6月21日（水）の甲賀市の研修会に続き、7月7日（金）に湖南市で行政職員および社会福祉協議会職員を対象に研修会を開催し、計24人の参加がありました。

参加者からは「本人の意思決定を支援していくことがとても大切だと改めて実感できました。」という感想をいただきました。





# 相談会のお知らせ



専門相談（予約制）

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日

※祝日等で開催日が変更する場合があります。

※いずれも時間は 13時から16時までの1時間  
(定員3名)

※ご希望の方は 1週間前までにご予約ください。

## 本人・家族のための 成年後見制度相談会 を開催します！

成年後見制度がどんな制度かわからないので不安、メリット・デメリットを知りたい、家族の後見人になりたいが自分にできるか心配、親族後見人として活動しているが業務に不安がある等、成年後見制度に関する相談を受け付けます。お気軽にお申込みください。

日時：10月28日（土） 午前9時～午後4時  
※1組1時間 **相談無料**

会場：甲南地域市民センター3階 ぱんじー事務所

対象：本人または親族後見人が甲賀市・湖南市在住で親族後見人として活動、または活動を検討されている方、成年後見制度利用について相談したい方

申込：電話またはメールでNPO ぱんじーまでご連絡ください。

## 役員改選について

令和5年7月1日付で役員改選が行われ、森本信吾理事、山崎吉未理事が任期満了に伴い解任となり、新たに河岸寛之理事が選任されました。

| 職名   | 氏名     |
|------|--------|
| 理事長  | 井上 利和  |
| 副理事長 | 金子 秀明  |
| 理事   | 中村 正哉  |
| 理事   | 本谷 研司  |
| 理事   | 河岸 寛之  |
| 理事   | 嶋川 敏之  |
| 理事   | 樽井 康彦  |
| 理事   | 永坂 茂美  |
| 理事   | 桐高 とよみ |
| 監事   | 黒田 隆   |
| 監事   | 中村 優   |

## 会員募集中

当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

(広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。)

## 特定非営利活動法人ぱんじー

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地 甲南地域市民センター

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ：<https://www.pan-g.com>

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

